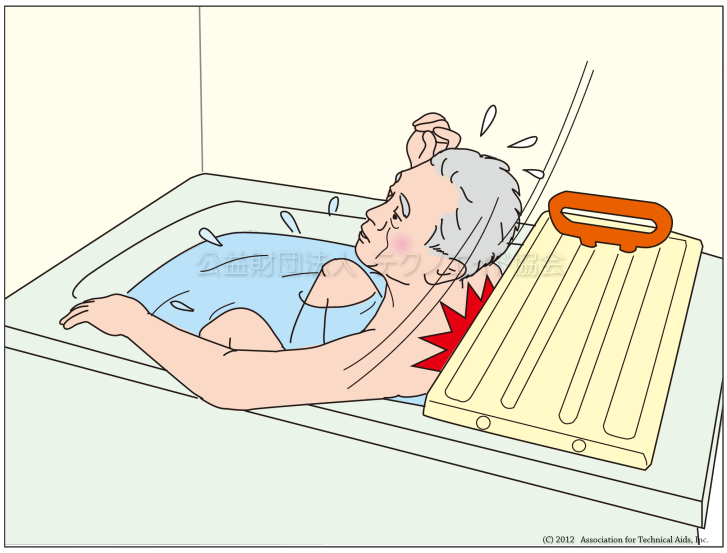
Case：275

浅く腰掛けたため臀部がすべり落ち、溺れそうになる

場面の説明

バスボードに腰掛けようとしたが、深く腰掛けることができず、臀部がすべり落ちてしまった



利用シーン	入浴
主な利用場所	浴室・脱衣所
介護保険の種目	入浴補助用具
分類コード (CCTA95)	093303 (入浴用チェア)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

バスボードは浴槽の縁に架けられているため、座ろうとする際、浴槽が足元を邪魔して深く腰掛けられません。そのままのお尻の位置で身体を回転させると、どうしてもバスボードからすべり落ちそうになってしまいます。安全な利用には、腰を下ろした後にもう一度深く腰掛けなおすようにお尻を後退させ、その後に身体を回転させるようにすることがポイントで、そのためには壁に手すりを取り付けるなど、バスボードの導入に合わせ動作しやすい環境づくりを検討する必要があります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：バスボードに浅く腰掛けていた
環境：安全な使い方、動作方法を教えてくれる人が周囲にいなかった
環境：バスボードでの動作に合わせた手すりなどの環境が整えられていなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.